

等級及び職制上の段階ごとの職員数

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、平成29年度等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。
職員数は平成29年4月1日現在になります。

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 定型的な業務を行う主事又は技師の職務 2. 消防の係員の職務	585	14.8%	主事	401	585		
				技師	71			
				係員	113			
				計	585			
2級	1. 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 主事又は技師の職務 2. 消防の副主任又は高度の知識若しくは経験を 必要とする係員の職務	1085	27.4%	主事	758	1085	1,670	42.2%
				技師	192			
				副主任	91			
				係員	44			
				計	1085			
3級	1. 主任主事又は主任技師の職務 2. 消防の主任の職務	541	13.7%	主任主事	339	541	541	13.7%
				主任技師	137			
				主任	65			
				計	541			
4級	1. 係長の職務 2. 副主査の職務	751	19.0%	係長	112	751	751	19.0%
				副主査	417			
				副主査(再任用短時間)	211			
				事業所長	6			
				事業所長代理	4			
				事務長代理	1			
				計	751			
5級	1. 主査の職務 2. 出先機関の長の職務	507	12.8%	主査	488	507	507	12.8%
				事業所長	19			
				計	507			
6級	1. 課長補佐の職務 2. 副主幹の職務 3. 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 4. 消防の署長補佐又は副分署長若しくは出張 所長の職務	297	7.5%	課長補佐	104	297	297	7.5%
				室長	4			
				副主幹	71			
				事業所長	74			
				事業所長補佐	14			
				事務長	1			
				副所長	1			
				事務局次長	2			
				署長補佐	3			
				副分署長	21			
				出張所長	2			
				計	297			
7級	1. 課長の職務 2. 室長の職務 3. 主幹の職務 4. 特に困難な業務を所掌する出先機関の長の 職務 5. 消防の副署長又は分署長の職務	137	3.5%	課長	71	137	137	3.5%
				副参事	2			
				主幹	36			
				事業所長	16			
				事務長	1			
				事務局次長	1			
				副署長	3			
				分署長	7			
				計	137			
8級	1. 次長の職務 2. 参事の職務 3. 会計管理者の職務 4. 消防の署長の職務 5. 委員会又は委員の事務局長の職務	27	0.7%	次長	2	27	27	0.7%
				参事	18			
				会計管理者	1			
				署長	3			
				事務局長	3			
				計	27			
9級	1. 局長の職務 2. 部長の職務 3. 消防局長の職務 4. 教育次長の職務 5. 議会事務局長の職務	26	0.7%	局長	2	26	26	0.7%
				公室長	1			
				部長	17			
				場長	1			
				理事	1			
				危機管理監	1			
				消防局長	1			
				教育次長	1			
				議会事務局長	1			
				計	26			
合計		3,956	100.0%			3,956		

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 技能員の職務 2. 技労員又は事務員の職務							技能員級
				計				
2級	1. 副主任技能員の職務 2. 副主任技労員又は副主任事務員の職務	3	0.9%	副主任技能員	3	3	0.9%	副主任技能員級
				計	3			
3級	1. 主任技能員の職務 2. 主任技労員又は主任事務員の職務	164	51.3%	主任技能員	69	314	98.1%	主任技能員級
				主任技労員	74			
				主任事務員	1			
				主任技能員(再任用短時間)	10			
				主任技労員(再任用短時間)	10			
計	164							
4級	1. 困難な業務を行う主任技能員の職務 2. 困難な業務を行う主任技労員又は主任事務員の職務	150	46.9%	主任技能員	92			
				主任技労員	47			
				主任事務員	11			
				計	150			
5級	1. 主査技能員の職務 2. 主査技労員又は主査事務員の職務	3	0.9%	主査技能員	3	3	0.9%	主査技能員級
				計	3			
合計		320	100.0%					

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 助教諭の職務 2. 養護助教諭の職務 3. 実習助手の職務	1	1.3%	実習助手	1	1	1.3%	助教諭級
				計	1			
2級	1. 教諭の職務 2. 養護教諭の職務	70	93.3%	教諭	68	70	93.3%	教諭級
				養護教諭	2			
計	70							
3級	主幹教諭の職務	1	1.3%	主幹教諭	1	1	1.3%	主幹教諭級
				計	1			
4級	1. 副校長の職務 2. 教頭の職務	2	2.7%	教頭	2	2	2.7%	副校長級
				計	2			
5級	校長の職務	1	1.3%	校長	1	1	1.3%	校長級
				計	1			
合計		75	100.0%					

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師の職務							医師級
2級	1. 課長補佐の職務 2. 副主幹の職務	1	33.3%	副主幹	1	1	33.3%	課長補佐級
				計	1			
3級	1. 次長の職務 2. 課長の職務	1	33.3%	次長	1	1	33.3%	課長級
				計	1			
4級	所長の職務	1	33.3%	所長	1	1	33.3%	所長級
				計	1			
合計		3	100.0%					

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	専任教員の職務							専任教員級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う専任教員の職務	1	7.7%	専任教員	1	1	7.7%	
3級	困難な業務を行う専任教員の職務	3	23.1%	計	3	3	23.1%	
4級	1. 教務主任の職務 2. 特に困難な業務を行う専任教員の職務	7	53.8%	教務主任	2	7	53.8%	教務主任級 <small>副学校長級</small>
5級	副学校長の職務	1	7.7%	専任教員	5			
6級	1. 学校長の職務 2. 困難な業務を行う副学校長の職務	1	7.7%	副学校長	1	1	7.7%	学校長級
7級	困難な業務を行う学校長の職務			計	1	1	7.7%	
合計		13	100.0%					

企業行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事、技師の職務又はこれらと同程度の職務	4	8.0%	主事	4	19	38.0%	主事級
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務又はこれらと同程度の職務	15	30.0%	計	4			
3級	主任主事、主任技師の職務又はこれらと同程度の職務	11	22.0%	主事	15	11	22.0%	主任主事級
4級	1. 副主査の職務 2. 困難及び責任の度が前号と同程度の職務	7	14.0%	主任主事	10			
5級	1. 主査の職務 2. 困難及び責任の度が前号と同程度の職務	6	12.0%	計	11	7	14.0%	係長級
6級	1. 課長補佐の職務 2. 副主幹の職務 3. 副センター長の職務 4. 困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	4	8.0%	副主査	5			
7級	1. 課長の職務 2. 副参事又は主幹の職務 3. 困難及び責任の度が前各号と同程度の職務			主査	6	6	12.0%	主査級
8級	1. 参事の職務 2. 困難及び責任の度が前号と同程度の職務	2	4.0%	計	6			
9級	1. 副病院局長の職務 2. 事務局長の職務 3. 参与の職務 4. 困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	1	2.0%	課長補佐	3	4	8.0%	課長補佐級
				副主幹	1			
合計		50	100.0%	計	4			

企業医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	20	17.9%	医師	20	20	17.9%	医師級
				計	20			
2級	医長の職務	20	17.9%	医長	20	20	17.9%	医長級
				計	20			
3級	部長、センター長、副参事、副部長又は治験管理室長の職務	64	57.1%	部長	26	64	57.1%	部長級
				センター長	1			
				副部長	37			
				計	64			
4級	参与、院長、副院長、診療局長、高度の技術又は経験を必要とするセンター長、室長(治験管理室長を除く。)又は技監の職務	8	7.1%	院長	1	8	7.1%	院長級
				副院長	3			
				センター長	1			
				技監	1			
				診療局長	1			
				参与	1			
				計	8			
合計		112	100.0%					

企業医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	薬剤師、技師、栄養士、療法士、訓練士、技士、歯科衛生士、臨床心理士又は医学物理士の職務	3	2.5%	薬剤師	2			
				療法士	1			
				計	3			
2級	高度の技術又は経験を必要とする薬剤師、技師、栄養士、療法士、訓練士、技士又は歯科衛生士の職務	44	37.3%	薬剤師	12	47	39.8%	技師級
				技師	14			
				栄養士	1			
				療法士	13			
				技士	3			
				臨床心理士	1			
				計	44			
3級	副主任薬剤師、副主任技師、副主任栄養士、副主任療法士、副主任訓練士、副主任技士、副主任歯科衛生士、副主任臨床心理士又は副主任医学物理士の職務	28	23.7%	副主任薬剤師	5	28	23.7%	副主任技師級
				副主任技師	17			
				副主任栄養士	2			
				副主任療法士	2			
				副主任医学物理士	2			
				計	28			
4級	主任薬剤師、主任技師、主任栄養士、主任療法士、主任訓練士、主任技士、主任歯科衛生士、主任臨床心理士又は主任医学物理士の職務	22	18.6%	主任薬剤師	4	38	32.2%	主任技師級
				主任技師	13			
				主任療法士	1			
				主任訓練士	1			
				主任薬剤師(再任用短時間)	2			
				主任技師(再任用短時間)	1			
				計	22			
5級	高度の技術又は経験を必要とする主任薬剤師、治験管理室副室長、主任技師、主任栄養士、主任療法士、主任訓練士、主任技士又は主任歯科衛生士の職務	16	13.6%	副技師長	5			
				主任技師	8			
				主任栄養士	1			
				主任訓練士	1			
				主任技士	1			
				計	16			
6級	副薬剤局長、副技師長又は栄養管理室副室長の職務	4	3.4%	副薬剤局長	1	4	3.4%	副技師級
				技師長	2			
				室長	1			
				計	4			
7級	薬剤局長、技師長又は栄養管理室長の職務	1	0.8%	薬剤局長	1	1	0.8%	技師長級
				計	1			
合計		118	100.0%					

企業医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	保健師、助産師、看護師又は准看護師の職務	88	17.5%	看護師	88	275	54.8%	看護師級
				計	88			
2級	困難な業務を行う保健師、助産師又は看護師の職務	187	37.3%	助産師	6	275	54.8%	看護師級
				看護師	181			
				計	187			
3級	副主任保健師、副主任助産師又は副主任看護師の職務	139	27.7%	副主任助産師	9	139	27.7%	副主任看護師級
				副主任看護師	130			
				計	139			
4級	1. 副看護師長の職務 2. 主任保健師、主任助産師又は主任看護師の職務 3. 困難及び責任の度が前号と同程度の職務	66	13.1%	副看護師長	37	66	13.1%	副看護師長級
				主任助産師	4			
				主任看護師	25			
				計	66			
5級	1. 副看護局長の職務 2. 看護師長の職務 3. 副室長の職務 4. 副センター長の職務	21	4.2%	副看護局長	3	21	4.2%	看護師長級
				看護師長	16			
				副室長	2			
				計	21			
6級	1. 看護局長の職務 2. 困難な業務を行う副看護局長の職務 3. 困難な業務を行う副室長の職務 4. 困難な業務を行う副センター長の職務							看護局長級
				計				
7級	1. 副院長の職務 2. 困難な業務を行う看護局長の職務	1	0.2%	副院長	1	1	0.2%	副院長級
				計	1			
合計		502	100.0%					